

いきいき 家畜衛生ネット

第 **130** 号

2020年 春



岡山家畜保健衛生所 桜

～ 衛生情報 ～

- 飼養衛生管理基準（豚）が改正されました
- 成牛型サルモネラ症の発生に注意！！
- 今すぐハエ対策を！

～ その他 ～

- 水際防疫強化中！！
- 家保職員の紹介
- 県内の伝染病発生状況（平成31年1月～令和元年12月）
- 農場での新型コロナウイルス対策



岡山県マスコット「ももっち」

<連絡先電話番号>

農林水産部畜産課 : 086-226-7431 岡山家畜保健衛生所 : 086-724-3880
井笠家畜保健衛生所 : 0866-84-8221 高梁家畜保健衛生所 : 0866-22-2077
真庭家畜保健衛生所 : 0867-44-2231 津山家畜保健衛生所 : 0868-29-0040
農林水産総合センター 畜産研究所 : 0867-27-3321

《発行》

岡山県農林水産部畜産課 <http://www.pref.okayama.jp/soshiki/53/>
(原稿を掲載しています)



飼養衛生管理基準（豚）が改正されました

2018年9月、岐阜県で豚熱（CSF）が国内で26年ぶりに発生し、感染地域が拡大していることから、家畜の伝染性疾病の発生予防とまん延防止を図るため、飼養衛生管理基準が改正されました。今回の改正では取組の項目ごとに四つに分類され、2020年7月から適用されます。改正内容を紹介しますのでご確認ください。

I 家畜防疫に関する基本的事項



○家畜の所有者の責務（新設）

伝染病の予防、まん延防止のため、消毒設備設置状況を平面図に明示するなど飼養衛生管理状況の点検・改善に努め、法令を遵守するとともに、家畜保健衛生所の検査・指導を受けること。

○飼養衛生管理マニュアルの作成、農場従事者等への周知徹底（新設）

農場外での動物の飼養や狩猟、海外渡航、海外からの肉製品の持ち込み、農場内での猫などの愛玩動物の飼育禁止、農場防疫のための更衣や消毒方法等についてマニュアル化し、従業員に周知徹底すること。（猶予期間：令和3年4月1日まで）

II 衛生管理区域への病原体への侵入予防

○衛生管理区域専用の衣服・靴の設置（追記）

衛生管理区域専用の衣服・靴の着用のほか、着脱前後の衣服・靴をすのこや分離板等で場所を離して保管すること。
更衣の前後で通路が交差しないよう、一方通行とすること。



○衛生管理区域に立ち入る車両の消毒等（追記）

衛生管理区域に車両を入れる者に対し、農場専用のフロアマットの使用等により、車内における交差汚染を防止するための措置を講じさせること（衛生管理区域内で降車しない場合を除く）。

○飲用水の給与（変更）

飼養する家畜に水道水等の飲用に適した水以外を給与する場合には、消毒すること。

○処理済みの飼料の利用（変更）

肉を扱う事業所等から排出された食品循環資源を含む飼料を給与する場合には、適正に処理されたもの（攪拌しながら90℃で60分以上加熱処理されたものかつ加熱前の飼料と交差汚染していないもの）を用い、この処理の行われていな

いものは衛生管理区域に持ち込まないこと。(猶予期間：令和3年4月1日まで)

○衛生管理区域への野生動物の侵入防止（新設）

いのししの生息地域にある農場においては、防護柵の設置等侵入防止のための必要な措置を講ずること。また、破損箇所は早急に修復すること。ネズミ等の野生動物の隠れ場所をなくすよう、防護柵周囲の除草等の必要な措置を講ずること。(猶予期間：令和2年11月1日まで)

Ⅲ 衛生管理区域の衛生状態の確保

○畜舎に立ち入る者の消毒、畜舎ごと専用の衣服・靴の設置及び使用（変更）

畜舎入口付近に消毒設備を設置し、立ち入る者に対し、畜舎に入りする際に手指の洗浄及び消毒をさせること（畜舎専用の手袋着用の場合は除く）。病原体に汚染する可能性のある地域においては、畜舎ごとに専用の衣服・靴を設置し、着実に着用させること。



○野生動物の侵入防止のためのネット等の設置、点検及び修繕（新設）

野鳥等の野生動物の畜舎、飼料庫、堆肥舎、死体保管庫等への侵入を防止するために防鳥ネット（網目 2cm 以下）を設置し、破損がある場合は直ちに修繕すること。(猶予期間：令和2年11月1日まで)

○ネズミ及び害虫の駆除、衛生管理区域内の整理整頓及び消毒（新設）

ネズミ、ハエ等の駆除を行うために殺鼠剤、殺虫剤の散布、粘着シートの設置等の必要な措置を講ずるとともに、畜舎の屋根又は壁面に破損がある場合は遅延なくその破損箇所を修繕し、ネズミ等の野生動物が隠れられる場所をなくすよう整理整頓すること。



Ⅳ 衛生管理区域からの病原体の散逸予防

○衛生管理区域からの退出する者・車両・物品の消毒等（新設）

衛生管理区域から退出する者や車両、物品等は洗浄及び消毒を実施すること。

飼養衛生管理基準は、CSF やアフリカ豚熱（ASF）などの伝染病の侵入・感染リスクを低減させるための基準です。今一度、飼養衛生管理基準をご確認ください。また、不明点等ございましたら、気軽に最寄りの家畜保健衛生所までお問い合わせください。

農林水産省HP 「飼養衛生管理基準について」

URL： https://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/k_shiyou/



(真庭家畜保健衛生所)

成牛型サルモネラ症の発生に注意！！

令和元年9月以降、県内の酪農場で成牛型サルモネラ症が相次いで発生しました。発生農場では、全頭への抗生物質投与、生菌剤給与、継続的な牛舎消毒、ネズミ等の衛生害獣駆除等の対策により早期に清浄化されましたが、経済的・精神的ダメージは大きいものでした。



成牛型サルモネラ症とは

サルモネラ菌は従来、子牛の下痢症の原因菌として知られていましたが、1990年前後から搾乳牛への感染による成牛型サルモネラ症の発生が目立つようになってきました。高泌乳化に伴い高エネルギー、高タンパク飼料を給与するためにルーメン環境のバランスが崩れやすく、ルーメンでサルモネラ菌の増殖を防ぐことが出来なくなったことが要因の一つとして考えられています。

サルモネラ菌は、導入牛、ヒトや器材、汚染飼料、ネズミ等の衛生害獣などによって農場内に侵入します。

症 状

- ①発熱（40～42℃）、食欲低下～廃絶、泌乳量低下を呈します。
- ②悪臭を伴う黄色水様性下痢。下痢前後に短期間の排糞停止を伴うこともあります。
- ③重症例では血便や粘血便、偽膜の混じった便や粘液様物を排出します。
- ④発症後、数日の経過で死亡することもあります。
- ⑤肺炎症状、起立困難などを示す牛もいます。
- ⑥分娩前後～泌乳最盛期や、飼料変更後などのストレスが大きい時期に発症しやすく、流死産を伴う場合もあります。分娩前の牛が発症すると、回復後であっても産子の虚弱、難産の可能性がります。

特徴的な症状が出たり牛群に続発があるまで本症とわかりにくいいため、発生が確認される頃には牛舎内（飼槽、塵埃等）に菌がまん延している場合が多いです。

早期清浄化のためには、早い時期に診断し、対策を開始することが重要です。

上記のような症状が見られた時は、診療獣医師または最寄りの家畜保健衛生所に早めに連絡してください。

発生時の対策

- ① **治療**：全頭または発症牛・保菌牛へ、薬剤感受性試験の結果に基づき有効な抗菌薬を3～5日間投与します。その後、休薬期間終了に合わせて糞便検査を実施し、陽性牛には継続治療を行います。早期清浄化のためには、発生早期に同居牛全頭への抗菌薬2クール投与をお勧めします。
- ② **消毒**：発生確認後直ちに、畜舎の清掃、消毒薬散布、石灰乳塗布を実施します。その後、1～2日おきに清掃消毒を実施していきます。
- ③ **隔離**：発症牛・保菌牛の隔離が、感染拡大防止に重要です。
- ④ **淘汰**：長期間保菌している個体は、汚染源となり清浄化を遅らせるため、早めに淘汰することをお勧めします。
- ⑤ **その他**：発生確認後直ちに全頭の糞便、環境検査を実施して農場における汚染状況を把握します。その後も定期的に検査し、結果に基づき治療や消毒を実施します。



発生予防の三原則

サルモネラ菌に汚染された農場の清浄化には、長期間にわたって治療や消毒等の対策が必要となる事例が多いため、予防対策が最も重要です。

- ① 牛舎・施設の消毒：定期的な**清掃、消毒**及び乾燥
- ② サルモネラ菌の侵入防止：**導入牛の隔離観察**
農場立ち入り者の**長靴消毒**
衛生害獣の侵入防止・駆除
- ③ 異常牛の早期発見：**早期隔離**と診療・検査



最後に

サルモネラ菌は広く環境中に常在しており、毎年散発的に発生が確認されています。侵入防止に努め、万が一侵入しても発生を最小限に食い止めるためには早期に適切な対応を行うことが重要です。日頃から飼養衛生管理基準を遵守し、異常に気がついた場合は早めに診療獣医師または最寄りの家畜保健衛生所に御連絡ください。

(岡山家畜保健衛生所)

今すぐハエ対策を！

「五月蠅い」と書いて「うるさい」と読みますが、昔は旧暦5月（新暦6月）にハエが活発に活動していたのでしょう。最近は温暖化の影響で5月には既にハエが増加し、夏以降の大発生につながります。ハエは人や家畜にとって不快なのはもちろん、病気の媒介にも関係しています。今すぐ対策を始めましょう。

ハエの種類と特徴

畜産で問題になる主なハエについて紹介します。

- 1 **イエバエ** 畜種や季節に関係なく、大発生しやすい。家や車にも侵入する。
- 2 **ヒメイエバエ** 高床式鶏舎によく見られる。梅雨時、秋に多く、雄は群れで円を描くように飛ぶ。
- 3 **サシバエ** 牛で多い。初夏から秋に多くみられる。吸血により牛白血病ウイルスを媒介するほか、吸血時の痛みにより牛が足を振ったり、放し飼いの場合は牛が一カ所に集合するので乳量減少などの原因となる。



イエバエ
体長4～9mm



ヒメイエバエ
体長4.5～7mm



サシバエ
体長5～8mm

対策のポイント

ハエが卵から成虫になるまでには通常20～25日程度かかると言われます。イエバエでは暑い時期には7日で成虫になることもあります。成虫は殺虫剤を使っても薬剤耐性や「逃亡」のためなかなか減りません。**幼虫のうちに対処するのが最も効率的**です。

- 1 **幼虫対策** IGR剤（昆虫成長抑制剤）の散布、糞の搬出、早期の堆肥化、残飼は放置せずに早めに処分
- 2 **成虫対策** 殺虫剤は2、3種類をローテーションして使用、防除は朝や夕方など動きが鈍い時に実施、ベイト剤（食べさせる殺虫剤）や粘着シートなどを天井や壁などハエが休むところに設置、サシバエの場合は防風

ネット（2mmメッシュ）で畜舎の周囲を囲う、忌避剤入りイヤータグの装着など

安価にできる成虫対策

殺虫剤や粘着シートが使えない場所などには、身近にあるもので作った成虫捕獲トラップで対策しましょう。

1 ペットボトルトラップ（イエバエ向き）

ペットボトルの上部に、1辺が2cm程度のコの字に切り込みを入れ内側に折り、入り口を作ります。お酢、砂糖、酒（みりんでも可）を同量ずつ混ぜて5cm程度の深さになるように入れ、中性洗剤（台所洗剤など）を数滴垂らし、ハエの多いところに置いたり吊るします。誘引されたハエが液に落ち、窒息死します。液一杯になったら交換して下さい。



入り口



2 バケツトラップ（サシバエ向き）

バケツに中性洗剤を数滴入れ、上から熱湯を注ぎ、泡立ってます。これをサシバエが気になるところに置くと、ハエが次々飛び込みます。泡に付着するとハエは窒息死します。冷めると効果がなくなるので毎日交換します。（管内の酪農家さんのアイデアです。）



やっぱり清潔が一番

ハエの発生が少ない畜舎では下記のような特徴がみられます。

- 1 敷料や畜糞を定期的に搬出し、周囲の清掃もしている。（月2回程度の搬出により、蛆が成虫になる前に除去される。）
- 2 堆肥が高温（65℃以上）で発酵している。（ハエが産卵場所と認識する糞臭が少なく、堆肥の水分が低いので蛆も育ちにくく、死滅しやすい）
- 3 畜舎内の換気・送風が良好である。（風が流れる場所にはハエが近寄りにくい）
- 4 周囲の雑草を定期的に除草している。（ハエの休息場・隠れ家が少ない）

ハエが減ると、人も家畜もストレスが軽減され、環境改善、経営の向上にもつながります。できることから取り組んでみましょう。

（井笠家畜保健衛生所）

水際防疫強化中！！



伝染病侵入防止対策の強化

岡山桃太郎空港の国際線では、海外悪性伝染病を国内に侵入させないために、農林水産省動物検疫所神戸支所岡山空港出張所が入国者への注意喚起、靴底消毒、携行品検査等を徹底しています。

県ではさらなるリスク低減対策の一つとして、昨年6月24日から国内線においても靴底消毒を始めました。飛行機が到着して、順路に沿って空港ターミナル2階から1階に降りた、国内線手荷物受取所前に消毒マットが設置してあります（図：星印部分）。桃太郎空港へお帰りの際には靴底消毒をお願いします。

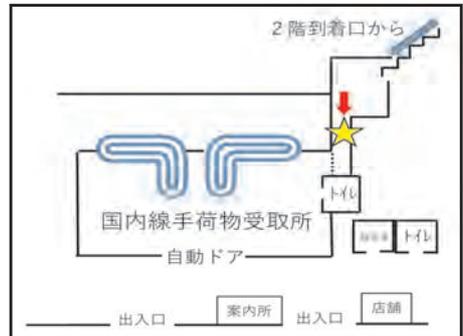


図 消毒マット設置場所（星印）

動物検疫所の広報活動へも協力

来日外国人の中には許可なく畜産物を持ち込むことが違法であることを知らない人もいることから、広報活動も重要です。去る1月29日に動物検疫所が行う広報活動に県も協力しました。検疫探知犬イメージキャラクター「クンくん」と一緒に岡山県キャラクター「ももっち」も参加し、春節に向けて、広報ちらしの入ったティッシュ配布等の広報キャンペーンを国際線出発ロビーにて行いました。



子供たちに大人気！！



「クンくん」と「ももっち」



広報ちらし

このような水際防疫も重要ですが、万が一、国内にアフリカ豚熱（ASF）や口蹄疫などの悪性伝染病が侵入した場合に備えて、衛生管理区域に入る際の専用衣服・靴の着用、車両の消毒、野生動物の侵入防止等の飼養衛生管理基準の内容を今一度見直し、各農場への伝染病侵入防止をはかってください。

（畜産課）

農場での新型コロナウイルス対策

こまめな手洗い・うがい

作業前後、休憩に入るとき、外出からの帰宅後には石鹸やハンドソープを使った丁寧な手洗いとうがいを行いましょう。



【丁寧な手洗い】※1

石けんやハンドソープで10秒もみ洗い後、流水で15秒すすぐ
(手についたウイルスを1/10,000に減らせます)

マスクの着用

マスクを着用して、咳などによる飛沫の飛散を避けましょう。

農場内の3密（密閉空間・密集場所・密接場面）は いずれも避ける

- ① 休憩場所などを換気しましょう。
- ② 休憩のタイミングをずらすなどして、人が集まらないようにしましょう。
- ③ 配送業者など外部の人には、衛生管理区域外で、少人数で対応しましょう。
- ④ 人との会話時にはマスクを着用し、人と人との距離を確保しましょう（約2m）。

人が触れる回数が多い場所（ドアノブなど）の消毒

アルコール（70～80%）や次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）で拭くと消毒できます。

★次亜塩素酸ナトリウム（0.05%）液の作り方：

水1Lに1.2%次亜塩素酸ナトリウムを5mℓ加える

★家庭用ハイターやブリーチでも代用できます。※2

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください

国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html

※1 手洗いについて

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000593494.pdf>

※2 消毒について（身のまわりを清潔にしましょう）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000614437.pdf>

